

「岡山いきいき子ども・若者プラン 2025」（仮称）に関する 子ども・若者からの意見聴取について

1 経緯・趣旨

こども基本法において、国や地方公共団体がこども施策を策定・実施・評価するに当たっては、こども施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが義務化されたことから、「岡山いきいき子ども・若者プラン 2025」（仮称）（以下、「次期プラン」という。）の策定に当たり、子ども・若者からの意見聴取を実施する。

2 目的

子ども・若者の意見表明の機会をつくとともに、施策の対象である子ども・若者自身の視点を尊重し、ニーズを踏まえた、より実効性のある次期プランを作成する。

3 意見聴取の概要

	（１）子ども全体からの意見聴取	（２）関係団体を通じた意見聴取
対象	県内全小学生、中学生、高校生段階の 児童生徒等 ※小学生段階については５、６年生	子ども・若者支援地域協議会（おかや ま子ども・若者サポートネット）構成 団体が運営するフリースクール、ユ ースセンター等を利用する子ども・ 若者及び支援者 ※中学生段階～３９歳
時期	令和６年１１月２７日（水）～１２月２６日（木）	
方法	電子申請システムを活用した意見聴 取フォームにより、オンラインで回 答（県子ども未来課ホームページに 子ども意見聴取ページ「ももっこの “声”」を作成）	電子申請システムを活用した意見聴 取フォームにより、オンラインで回 答（必要に応じ、紙媒体も併用）
設問 内容	別紙１－１	別紙２
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・次期プラン素案の簡易版資料「やさ しい版」（別紙１－２）をもとに、選択 式等、答えやすい形にして意見を募 集する。 ・学校を通じてチラシ（別紙１－３）を 配付 	